

## 私立高校への公費(私学助成)拡充で、学費と教育条件の公私格差是正を求める意見書

今日、全国では約3割、新潟県においては約2割の高校生が私立学校で学んでおり、公立高校と同様に公教育を担いつつ、建学の精神に基づき独自性、自主性を持った教育を行ってきた。

しかし、私立高校における学費(初年度納入金)は、全国平均で公立の6倍にも達しており、新潟県においても公立の4倍を超えている。そのため、学費の長期滞納や経済的理由による退学が後を絶たない。保護者への学費負担軽減は急務の課題となっている。また、専任教員の数は公立高校教員配置基準の約8割の水準にとどまっており、学費とあわせ教育条件においても公立高校との格差が生じている。

こうした格差の最大の要因は、同じ公教育でありながら、私立高校に対する公費(私学助成)が公立の約3分の1に低く抑えられていることにある。憲法及び教育基本法は「教育の機会均等」をうたい、学校教育法は私立学校を公教育として明確に位置づけている。にもかかわらず、私立高校への公費が低く抑えられていることは、これらの法に照らしても憂慮すべき状況と言わなければならない。

よって、国及び県におかれては、私立高校が公教育に果たしている役割を十分理解されるとともに、学費と教育条件の公私格差是正を展望し、私立高校への公費(私学助成)の拡充に一層努力されるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年9月28日

新潟市議会議長

田 村 清

衆議院議長       あて

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣

新潟県知事